

基盤的保険者機能分野 事業計画・KPIサマリー（担当：業務グループ、レセプトグループ）

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

分野	項番	施策大分類	K P I			自己評価	担当グループ	掲載ページ
			目標		実績			
基盤的保険者機能	1	サービス水準の向上	①サービススタンダード（現金給付の申請受付から支給までの標準期間10日間）の達成率	100%	100%	B	業務G	3
			②現金給付等の申請に係る郵送化率	96.0%以上	92.3%	C		
	2	現金給付の適正化の推進	①柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	0.68%以下	0.66%	B		4
	3	被扶養者資格の再確認の徹底	①確認対象事業所からの確認書の提出率	94.0%以上	87.5%	C		5
	4	効果的なレセプト内容点検の推進	①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.376%以上	0.508%	A	レセプトG	6
			②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	9,104円以上	10,167円	A		
	5	返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進	①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	92.52%以上	87.33%	C		7
			②返納金債権（資格喪失後受診に係るもの）の回収率	62.49%以上	52.22%	C		

令和5年度熊本支部事業計画よりKPI設定がある項目のみを抜粋

戦略的保険者機能分野 事業計画・KPIサマリー（担当：保健グループ、企画総務グループ）

「自己評価」は、 A：目標を大きく上回った、 B：目標達成、 C：目標未達

分野	項番	施策大分類	K P I			自己評価	担当グループ	掲載ページ
			目標		実績			
戦略的保険者機能	6	特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率	66.5%以上	69.4%	A	保健 G	8
			②事業者健診データ取得率	11.5%以上	7.9%	C		9
			③被扶養者特定健診実施率	30.0%以上	25.2%	C		10
	7	特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者特定保健指導実施率	39.3%以上	42.3%	A		11
			②被扶養者特定保健指導実施率	14.5%以上	26.5%	A		12
	8	重症化予防対策の推進	①受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	13.1%以上	9.5%	C		13
	9	コラボヘルスの推進	①健康宣言事業所数	2,080事業所以上	2,940事業所	A	企画総務 G	14
	10	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	62.0%以上	66.1%	B		15
	11	ジェネリック医薬品の使用促進	①ジェネリック医薬品使用割合	84.0%以上	85.6%	B		16
	12	地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信	①地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における意見発信	1回以上実施	実施	B		17
	13	人事・組織に関する取組 内部統制に関する取組 等	①一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下	0%	A		18

令和5年度熊本支部事業計画よりKPI設定がある項目のみを抜粋

1. サービス水準の向上

事業計画

- (1) 現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。
- (2) 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応するため、相談体制（特に受電体制）を整備し、支部のお客様満足度の向上を図る。
- (3) お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見いだし、迅速に対応する。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①サービススタンダード（現金給付の申請受付から支給までの標準期間10日間）の達成率	目標	実績	全国順位	自己評価
	100%	100%	—	B
【5年度総括／6年度方針】 サービススタンダードについては、日々の進捗管理を徹底したことにより100%を達成することができた。 令和6年度も引き続き日々の進捗管理の徹底を行いKPIの達成を図る。				

②現金給付等の申請に係る郵送化率	目標	実績	全国順位	自己評価
	96.0%以上	92.3%	38位	C
【5年度総括／6年度方針】 郵送化率については目標達成に至らなかったものの、令和4年度の91.3%から1ポイント上昇した。これは、令和5年8月13日の支部移転を契機に来訪者の減少に伴い郵送に切り替えた者が増加した事が要因と考える。令和6年度も引き続き様々な機会を通じ郵送による提出を推進するとともに、窓口来訪者には郵送による提出切り替えの周知を行い、郵送化率の向上を図る。				

2. 現金給付の適正化の推進

事業計画

- (1) 標準化した業務プロセスを徹底し、審査業務の正確性と迅速性を高める。
- (2) 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に履行し、現金給付の適正化を推進する。
- (3) 不正の疑いのある事案については、重点的な審査（事業主への立入検査を含む。）を行うとともに、支部の保険給付適正化PTにおいて事案の内容を精査し、厳正に対応する。
- (4) 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。
- (5) 厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合	目標	実績	全国順位	自己評価
	0.68%以下	0.66%	28位	B
【5年度総括／6年度方針】 多部位や頻回受診（施術箇所が3部位以上かつ月10日以上施術）の加入者に対し、毎月文書照会を実施したことにより、施術箇所3部位以上かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度以下となり、目標を達成することができた。令和6年度も引き続き同様の取り組みを継続していく。				

3. 被扶養者資格の再確認の徹底

事業計画

- (1) 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。
- (2) 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①確認対象事業所からの確認書の提出率	目標	実績	全国順位	自己評価
	94.0%以上	87.5%	36位	C

【5年度総括／6年度方針】
 被扶養者状況リストの未送達事業所に対しては、年金機構への照会を実施し送達の徹底を図った。また、被扶養者状況リストが未提出の事業所に対しては、本部からの提出勧奨及び支部からの電話勧奨を実施したが、提出率は前年度より大きく低下し目標達成に至らなかった。低下した要因として、本部からの提出勧奨の方法が状況リスト（前回と同じリスト）を同封した方法から圧着はがきのみを送付方法に変更となったことにより、被扶養者状況リストを速やかに提出する機会が減少したことが原因と考えられる。令和6年度については、KPIの設定はなくなったが引き続き適正な再確認業務を実施していく。

4. 効果的なレセプト内容点検の推進

事業計画

- (1) レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取り組む。
- (2) 社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革（ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等）の進捗状況を踏まえ、協会における審査の効率化・高度化に取り組む。
- (3) 社会保険診療報酬支払基金の審査支払新システムにより、コンピュータチェックで完了するレセプトと目視等による審査が必要なレセプトとの振り分けが行われること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト（高点数レセプト等）を優先的かつ重点的に審査するなど、効果的かつ効率的なレセプト点検を推進する。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	目標	実績	全国順位	自己評価
	0.376%以上	0.508%	5位	A
【5年度総括／6年度方針】 5年度においては年間を通じて全ての月で目標値を上回り、かつ、査定額は10月の時点で年度目標を達成した。達成要因として、コロナ関連の査定額が多かったことが挙げられる。 6年度方針として、新型コロナウイルス5類移行後のレセプトから査定額が明らかに減少しているため、診療報酬改定を踏まえた新たな観点による点検及び高点数レセプトの点検を主として効果的な点検を図っていく。				
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	目標	実績	全国順位	自己評価
	9,104円以上	10,167円	8位	A
【5年度総括／6年度方針】 5年度実績は10,167円となり年度目標を達成した。達成要因として、コロナ関連の査定額が多かったことが挙げられる。 6年度方針として、新型コロナウイルス5類移行後のレセプトから査定額が明らかに減少しているため、他支部の高額査定事例を参考に高点数レセプト（手術・高額薬剤）点検を主として効果的な点検を図っていく。				

5. 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

事業計画

- (1) 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- (2) 未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。
- (3) 返納金債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	目標	実績	全国順位	自己評価
	92.52%以上	87.33%	21位	C
【5年度総括／6年度方針】 昨年度と比べて大きく下回った要因の一つとして、4年度に協会けんぽから共済組合へ多数の加入者が移行したことによる回収率への影響もあり、単純に比較することができず、やむを得ないところがある。6年度についてはマニュアルに沿った催告業務、事業所への周知及び支部独自の取り組みである事業所への電話催告を継続的に実施し、早期回収と回収率の向上を図る。				
②返納金債権（資格喪失後受診に係るもの）の回収率	目標	実績	全国順位	自己評価
	62.49%以上	52.22%	41位	C
【5年度総括／6年度方針】 昨年度と比べて大きく下回った要因の一つとして、年度後半に発生した高額債権が保険者間調整により年度内に収納できなかったことが挙げられる。6年度においては、K P I の内容が返納金全体（診療報酬返還金不当分除く）に変更されることから、引き続き支部独自の取り組みである高額債権に対する事前予告通知を継続的に実施する。また、傷病手当金と障害年金との併給調整に係る返納金について、日本年金機構に周知チラシを設置、障害年金請求の説明時に配布していただくことで債権発生を未然に防ぐ取組みを強化し、回収率の向上を図る。				

6. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上（1）

事業計画

（1）生活習慣病予防健診

- ①自己負担軽減を契機とした受診勧奨等の取組を関係団体と連携して実施する。
- ②実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、効果的・効率的な受診勧奨を行う。
- ③未受診の事業所や個人を選定し受診勧奨を行う。
- ④協会主催集団健診を実施する。
- ⑤契約健診機関及び受診枠の更なる拡大を図る。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①生活習慣病予防健診実施率	目標	実績	全国順位	自己評価
	66.5%以上	69.4%	13位	A
【5年度総括／6年度方針】 ・5年度は、生活習慣病予防健診（一般健診）の個人負担額の軽減（※）を行い、広報や関係団体と連携した周知活動によりアピールしたことで、K P I を約3%上回る実績を上げることができた。 ※4年度まで、最高7,169円だった個人負担額を、5年度から5,282円に大きく引き下げた。 ・6年度は、個人負担額の軽減施策を5年度と同水準で継続しながら、更に付加健診の対象年齢を拡充し、受診者数増加を図る。				

6. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上（2）

事業計画

（2）事業者健診データ取得

- ①取得率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、効果的・効率的な提供勧奨を行う。
- ②健診機関への提供勧奨を行う。
- ③契約健診機関の拡大を図る。
- ④熊本労働局等との連携強化を図る。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

②事業者健診データ取得率	目標	実績	全国順位	自己評価
	11.5%以上	7.9%	24位	C

【5年度総括／6年度方針】

- ・5年度は、従来のスキームを継続し、事業所や健診機関へのデータ提供勧奨を進めた。4年度実績を上回ったもののK P I 達成には至らなかった。
- ・その他、5年度は、6年度を見据えて新たな施策のために準備・調整を行った。→熊本労働局との連携を深め、6年度から事業所へ送付するデータ提供勧奨文書を「協会支部長と熊本労働局長の連名」で作成する旨の合意に至った。これにより6年度は事業所からのデータ提供件数の増加を見込んでいる。
- ・5年度から引き続き、「事業者健診（定期健康診断／法定健診）→協会の生活習慣病予防健診への切り替え」も訴求していく。

6. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上（3）

事業計画

（3）被扶養者の特定健診

- ①協会主催集団健診による受診者増加に努める。
- ②自治体との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

③被扶養者特定健診実施率	目標	実績	全国順位	自己評価
	30.0%以上	25.2%	40位	C

【5年度総括／6年度方針】

- ・5年度は協会主催の集団健診を柱に受診者数増加を図ったが、K P I 達成には至らなかった。なお、熊本市のがん検診との同時実施イベント（花畑健診／2月に3日程で実施）では大きく受診者を伸ばし、年次イベントとして対象者への意識付けが進んだ。
- ・6年度は、自治体のがん検診との同時実施イベントでの受診者増加を目指し、①歯科検診等のオプション検査の充実 ②同時実施できる自治体数の拡充 ③ダイレクトメール等による対象者への丁寧なご案内 等の施策を進めていく。

7. 特定保健指導の実施率及び質の向上（1）

事業計画

（1）被保険者の特定保健指導

①協会実施分

- ア. 「標準モデル」に沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底を図る。
- イ. 実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に利用勧奨を行う。
- ウ. 情報通信技術を活用した遠隔面談を実施する。
- エ. 特定保健指導の質の向上及び第4期特定健康診査等実施計画の実施に向けた研修等を実施する。

②委託実施分

- ア. 健診機関による健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。
- イ. 情報通信技術を活用した遠隔面談を外部委託により実施する。
- ウ. 協会保健師等による実施が困難な地域の特定保健指導を外部委託により実施する。
- エ. 協会保健師等が実施した初回面談の継続的支援を外部委託により実施する。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①被保険者特定保健指導実施率	目標	実績	全国順位	自己評価
	39.3%以上	42.3%	1位	A

【5年度総括／6年度方針】

- ・5年度は、健診機関における「健診当日の初回面談実施件数」が堅調であったことに下支えされ、K P I を達成するとともに、実績値は全支部の中で第1位を獲得することができた。
- ・6年度も、引き続き5年度施策を踏襲しながら、外部委託の拡充やI C Tを活用した遠隔面談などの推進により、対象者のニーズに寄り添いながら実施率向上を目指す。
- ・併せて、6年度からの制度改正を踏まえ、「腹囲2cm・体重2kg減」などの成果の見える保健指導の実施に向け、質の向上にも注力する。

7. 特定保健指導の実施率及び質の向上（2）

事業計画

（2）被扶養者の特定保健指導

①協会主催集団健診において健診当日の初回面談を強化する。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

②被扶養者特定保健指導実施率	目標	実績	全国順位	自己評価
	14.5%以上	26.5%	6位	A
【5年度総括／6年度方針】 ・5年度は、被扶養者向け集団健診「くまどく健診」における健診当日の初回面談実施強化が功を奏し、K P I を大きく上回る実績を上げることができた。 ・6年度も引き続き、5年度施策を推進するとともに、保健指導の質の向上を図る。				

8. 重症化予防対策の推進

事業計画

- (1) 血圧・血糖・LDLコレステロール値に着目した未治療者に対する受診勧奨を着実に実施する。
- (2) 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施する。
- (3) 慢性腎臓病（CKD）リスク者への受診勧奨を実施する。
- (4) 心房細動リスク者への受診勧奨を実施する。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	目標	実績	全国順位	自己評価
	13.1%以上	9.5%	22位	C
【5年度総括／6年度方針】 ・5年度は、健診結果から「血圧・血糖・脂質」の値によりハイリスク者を抽出し、ダイレクトメール・電話・お手紙での医療機関への受診勧奨を実施した。電話・お手紙でのアプローチは支部の保健師が行い、5年度総数で4,272名への勧奨を実施した。 ・その他、支部独自事業として、本県が人工透析患者数が多い現状に鑑み「CKDハイリスク者」への受診勧奨も実施した。				

9. コラボヘルスの推進

事業計画

- (1) 健康宣言について、健康宣言事業所数の拡大とともに、事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス（事業所カルテ活用の必須化）及びコンテンツ（健診受診率及び特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化）を標準化した健康宣言を定着させた上で、健康宣言事業所数の拡大と事業主と連携した事業所における加入者の健康づくりを推進する。
- (2) 健診結果等の分析をもとに業種等のターゲットを明確にした上で、関係団体等との連携を強化し、健康経営の普及を促進する。
- (3) 健康経営に取り組む事業所による「くまもと健康企業会」をサポートし、事業所間の連携強化と好事例の横展開をすることにより、健康経営の質の向上を図る。
- (4) 健康宣言事業所に対する健康経営サポートとして、健康づくりに関するセミナー等を実施する。
- (5) 産業保健総合支援センター等と連携し、健康経営に取り組む事業所への産業保健の普及を促進する。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①健康宣言事業所数	目標	実績	全国順位	自己評価
	2,080事業所以上	2,940事業所	7位	A
【5年度総括／6年度方針】 4年度に事業全体の見直し（基本モデルの制定）を行い、5年度から通年化。9月の事業所カルテ配布を契機に新規健康宣言事業所が大幅増。令和4年度から946社増加した（前年比147%）。6年度は宣言事業所の質向上にウェイトを置き、取組レベルに応じたフォローを継続（セミナー講師派遣の通年化、健康経営優良法人申請対策、企業会、協定先からの支援紹介等）。				

10. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

事業計画

- (1) 保健事業の推進や医療費適正化及び加入者のヘルスリテラシーの向上に資する広報活動を行う。
- (2) 「更なる保健事業の充実」について、様々な広報機会を活用し、広報を行う。
- (3) 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組と健康保険委員活動の活性化に資する研修や情報発信を行う。
- (4) メディアを活用し、健康経営や健康づくり等について、広く県民に向けた広報を展開する。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	目標	実績	全国順位	自己評価
	62.0%以上	66.1%	9位	B
【5年度総括／6年度方針】 健康宣言事業所の拡大に伴い、健康保険委員も4年度末時点の6,760名から7,673名へ913名増（前年比114%）。 6年度は新たな視点として、規模や業種、地域、適用年月日、健診受診状況等を精査し、特に委嘱率が低い、または委嘱効果が見込める事業所群を抽出することで、効率的な健康保険委員勧奨を行っていく。				

11. ジェネリック医薬品の使用促進

事業計画

- (1) 課題分析
本部から提供される「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取り組むべき課題（阻害要因）を明確にし、対策の優先順位を付けて取り組む。
- (2) 医療機関・薬局へのアプローチ
本部から提供される「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用して、個別の医療機関・薬局に対する働きかけを強化する。
- (3) 加入者へのアプローチ
ジェネリック医薬品の供給状況や安全性に注意を払いつつ、加入者に対してジェネリック医薬品の使用促進に資する情報を発信する。
- (4) その他の取組
県や薬剤師会等に対して積極的な働きかけを行うとともに各種協議会等の場での意見発信を行う。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①ジェネリック医薬品使用割合	目標	実績	全国順位	自己評価
	84.0%以上	85.6%	9位	B

【5年度総括／6年度方針】
熊本支部は協会の目標値80%を超えており、支部のKPI「前年度以上」の目標値についても達成。本部主導のジェネリック医薬品軽減額通知と、支部で実施した「上手な医療のかかり方（多剤重複服薬や時間外受診の抑制）」にかかるダイレクトメール（対象：約6,300名）に、ジェネリック医薬品の勧奨を実施した。6年度も引き続き「上手な医療のかかり方」の一環で勧奨を行う。

12. 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

事業計画

- (1) 地域医療への関与
県や市等が設置する会議等において、加入者・事業主を代表する立場で参画し、他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信を行う。
- (2) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
現行の「熊本県保健医療計画」及び「熊本県における医療費の見通しに関する計画」に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、両計画の着実な実施及び次期計画の策定に向けて、積極的に参画するとともに意見発信を行う。
- (3) 医療提供体制に係る意見発信
効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議等の場において、医療データの分析結果（医療費の地域差や患者の流出入状況等）や国や県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。
- (4) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ
地域医療を守る観点から、医療データの分析結果等を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団体とも連携しつつ、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における意見発信	目標	実績	全国順位	自己評価
	1回以上実施	実施	—	B

【5年度総括／6年度方針】
次期医療計画、医療費適正化計画の策定年度であり、県担当者、保険者協議会の意見交換、意見発信を活発に行った。医療費適正化計画検討の会議（委員：支部長）では、評価指標について（施策ごとの医療費適正化効果額の視点を入れてほしい）、「医療DXの推進」を盛り込んで頂きたい旨意見。

13. 人事・組織に関する取組、内部統制に関する取組 等

事業計画

- (1) 人事制度の適正な運用
- (2) 人事評価制度の適切な運用
- (3) OJTを中心とした人材育成
- (4) 本部支部間の連携の強化
- (5) 内部統制の強化
- (6) リスク管理の強化
- (7) コンプライアンス・個人情報保護等の徹底
- (8) 事務処理誤りの発生防止
- (9) 支部事務室の移転にかかる対応
- (10) 費用対効果を踏まえたコスト削減等
- (11) 予算・実績管理の徹底

K P I

「自己評価」は、A：目標を大きく上回った、B：目標達成、C：目標未達

①一般競争入札に占める一者応札案件の割合	目標	実績	全国順位	自己評価
	20%以下	0%	1位	A
【5年度総括／6年度方針】 8月のオフィス移転に伴い、例年に比べて短期間に複数の一般競争入札を実施したが、公告期間を適切に設定できたこと、事業者への声掛けを丁寧に行ったことにより複数の入札者を確保でき、経済的な金額で契約することができた。 オフィス移転の効果 →ワンフロア化による個人情報（紙の持ち運びによる）の紛失リスク低減、グループ間の連携強化 →契約職員の採用環境変化				